



埼玉県議会議員

武内まさふみ

たけうち

県政を身近に！

2012
平成24年
秋季号

県政
報告

Vol. 006

発行：埼玉県議会 自由民主党議員団

9月定例県議会 平成24年9月24日～10月15日

一般会計補正予算
33億1,573万9千円

大宮警察署等の移転
用地の取得
28億8,746万円

エコタウン先行モデル事業
1億700万円

- 本庄市、東松山市の重点実施街区
- ・商店街や指定避難所において省エネモデル事業を支援
- ・既設住宅へのHEMS（家庭のエネルギー管理システム）導入と省エネ対策に対する助成
- ・こども動物自然公園の省エネ・創エネの推進（カピバラ温泉で太陽熱を利用、照明施設のLED化など）



▲こども動物自然公園

▲照明をLED化

大宮警察署、科学捜査研究所、本部鑑識課をさいたま市大宮区（三菱マテリアル研究所跡地）に移転・統合

中小企業振興条例の一部を改正する条例が可決

平成14年に議員提案で制定された条例が、自民党県議団を中心になり10年ぶりに改正されました。新たな状況の変化として、経済のグローバル化の進展、大規模災害の発生などの経営環境の変化、を加えました。また、中小企業者の受注機会の増大、及び下請契約の適正化対策を商工団体の活動の促進施策に加えました。さらに、知事に、議会への報告を義務づけました。



太陽熱温水器で得られた温水をカピバラ温泉に使用

埼玉版のハローワーク
の設置
2,959万円

特区を活用して、ハローワークと県の就業支援サービスを一本化する施設を武藏浦和駅前に設置します。



県庁通りの整備
4,200万円

浦和駅の高架化や連絡通路が平成25年3月に完成することを契機に、県庁通りの舗道や景観を整え、メインストリートにふさわしいものにします。



●工事請負契約の締結

- ・県警の東部機動センター（仮称）庁舎新築工事（越谷市内、請負金額：4億1,737万5千円）
- ・東入間警察署庁舎新築工事（ふじみ野市内、請負金額：13億3,560万円）

●平和資料館条例の一部改正条例

- ・平和資料館（東松山市）の施設管理が、来年度から県直営から指定管理者に代わります。

●奥武蔵あじさい館条例を廃止する条例

- ・平成8年度から高齢者向けの宿泊施設として、県が運営してきた奥武蔵あじさい館（飯能市吾野）を民間に売却します。

●訴えの提起

- ・県営住宅に入居する原則6か月以上の滞納者で、県の再三にわたる滞納家賃の支払い催告にもかかわらず支払わない人（3名）に対して、住居明け渡しと滞納家賃を請求する訴えを起こします。



▲管理が指定管理者に変更される平和資料館の展望台

八高線・川越線活性化をJRに要望



栗田・大宮支社長（右）に要望書を手渡す小谷野会長

越線活性化議員連盟（小谷野五雄会長）は、「八高線および川越線に関する要望書」を手渡した。具体的な内容は、八高線に沿って、埼玉医大国際医療センター付近に新駅設置、高麗川・複線化を図ることなどを要望している。同議員連盟は豊かな自然保全、沿線における良好な住宅開発、産業発展を目的に活動する。

埼玉県議会八高線・川のほか、栗田敏寿・JR東日本大宮支社長に「JR八高線および川越線に関する要望書」

（小谷野五雄会長）は、「八高線および川越線に関する要望書」

（栗田・大宮支社長（右）に要望書を手渡す小谷野会長）

「埼玉建設新聞」H24.9.24付

決算特別委員会の動き

決算特別委員会が設置され、平成23年度決算の審査が始まりました。武内政文議員は、委員会のメンバーに選任されました。

<審議日程>

- ・10月17日（視察）
- ・10月22日（審査）
- ・10月23日（視察）
- ・10月25日～11月15日のうち7日間（審査）



▲決算特別委員会での質疑の様子

武内まさふみ県政調査事務所

〒350-0416埼玉県入間郡越生町越生895

TEL&
FAX 049-292-2802

Email take9uch@tenor.ocn.ne.jp

URL http://www.takeutimasafumi.jp

皆様のご意見をお寄せください。掲載記事ならびに掲載画像の無断転載はご遠慮ください。



◆高麗川駅では電化区間と非電化区間の列車が並列する

県政トピック～県税の話～

県税にどんな種類があるか、意外と知られていません。今回は、特に個人に関する県税にどんなものがあるか見てみましょう。
(税額などの数字は原則であり、控除やその他の条件で変わります。)

個人住民税

住みよい地域社会をつくるために住民みんなで負担する、いわば会費のような税です。市町村で個人住民税として、市町村民税と県民税をいつしょに徴収します。

	均等割	所得割
市町村	年3,000円	6%
県	年1,000円	4%

※平成26年度から平成35年度まで、いわゆる「復興増税」として、均等割額が500円プラスされます。(3,000円→3,500円、1,000円→1,500円)

法人県民税

法人が納める県民税です。

県民税利子割、配当割、株式等譲渡所得割

銀行の預金利子 税率20%(所得税15% 利子割5%)

株式の配当 税率10%(所得税7% 配当割3%)

株式の譲渡所得 税率10%(所得税7% 株式等譲渡所得割3%)

*株式の配当及び譲渡所得に対する税率は、平成25年12月31日までの特例措置で、本則は税率20%。また、県民税のうち約60%が市町村に配分されます。

自動車税

自動車の所有者が、毎年納めます。県では、自動車税の滞納件数が、滞納件数全体の7割以上を占めており、徴収するために多くの人と経費がかかっています。そこで、自動車税と自動車重量税を一本化して、車検の時自動車税も納める制度をつくることを国に要望しています。

地方消費税

物品の販売や貸付け、サービスの提供などの取引に課税されます。消費税は5%ですが、そのうち4%は国税分の消費税で、1%が地方消費税です。この1%が、県と市町村とに2分の1ずつ配分されます。消費税の引き上げは次の2段階で実施されます。

	現行	H26.4.1～	H27.10.1～
消費税(国)	4%	6.3%	7.8%
地方消費税(県)	1%	1.7%	2.2%
計	5%	8.0%	10.0%

個人事業税

個人で事業を営む人が納めます。

軽油引取税

ガソリンスタンドで軽油を給油すると、1リットル当たり32.1円かかります。

県たばこ税

県税分は1本当たり約1.5円。(例として20本入りのたばこでは、国：122.44円、県：30.08円、市町村：92.36円がたばこ税です。このほか消費税がかかります。)

ゴルフ場利用税

ゴルフ場の等級によって、一人1日当たり300円～1200円納めます。

自動車取得税

自動車を取得したとき納めます。(軽自動車、営業用は3%、自家用車などは5%)

狩猟税

狩猟者の登録を受けるとき納めます。

法人事業税

法人が事業を営むとき納めます。

不動産取得税

土地や家屋といった不動産を取得したとき納めます。(土地、住宅3%、住宅以外の建物4%)

武内まさふみの活動日誌

7月



▲青森県立中央病院 周産期医療システムが整っている病院。分娩室は、入院者のストレスをできるだけなくするため、オペ用のライトや酸素吸入器などは、すべて壁面に収納されています。(7月26日)

8月



▶「世界遺産」石見銀山新彩会(自民党一期生)による視察(8月6日～8日)(島根県)

9月



▶県・飯能市総合防災訓練(9月2日)
県警による倒壊家屋からの救出訓練

10月



▲「川の再生事業」越辺川(越生東)工事完成披露会(10月21日)



▲駅前レンタサイクル 県観光課の事業で、武州長瀬駅と越生駅前で電動アシスト自転車を貸し出しています。11月30日まで気軽に利用できます。

上田知事の「とことん訪問」(9月12日)



▲ゆづの里ケーブルテレビ(毛呂山町) 平成22年に開設した同社を訪問。地域の発信ツールとして活用が期待されています。



▲特産物加工研究所(越生町)を訪問 県から生産ラインの増設のための補助を受け、ゆず之介と元気百梅の増産が可能になりました。